

# 憲法記念日

## 私はこう思う

# 平和が いちばん

2016年5月3日 発行



- <左上> 15・5 憲法記念日リレートーク(交野市)
- <右上> 15・7 「戦争法案」反対(岡本町公園)
- <左下> 16・4 ひらかた市民集会(市役所前)



## 日本国憲法

鈴木 めぐみ

日本国憲法は私達日本人に対して生活の全てに渡ってかかわっている。幸せに健康で文化的に暮らせること。本人同士が望んだ結婚ができること。誰もが平等で大切にされること。どこに住んでもいいこと。好きな職業につけること。選挙をすること。立候補できること etc. etc. 今の私達にとってあたりまえのこと全てが憲法で保障されている権利です。

でもこれらの権利が全ての人に無かった時代があったのです。

私達の先輩が命をかけて勝ち取ってきて下さった権利です。

「憲法」と言えば「九条」等の思いで「政治的なことはちょっとネー」と言われる方がおられるが、とんでもない。憲法は私達の暮らし生活そのものです。

今日の憲法の日、私は「暮らしの中の憲法」に思いを馳せて学びたいと思います。何と言っても私は「戦争はしない」「武器を作らない持たない」としたこの憲法が大好きです。

## 憲法破壊の安倍は退陣

手塚 隆寛

戦争法に基づいて戦争をする国づくりが進められている。戦争とは自衛隊だけの問題でなく、国民の権利、生活にマイナスの影響を与える。熊本大震災を好機として、大災害に対処するために憲法に「非常事態対処」の権限を首相に与えるように「憲法改正」が必要だとの声が政府筋から出されている。

内閣が非常事態を宣言すれば、内閣が法律と同一の効力を持つ政令を制定し、国民の諸権利を制限し、地方自治体に命令することが出来る。また、財支出も罰則の適用も国会の承認なしに政令で決めることが出来る。さらに、何が非常事態か内閣が決める。内閣のやりたい放題だ。

特定秘密保護法で国民の知る権利を奪い、非常事態宣言で国民の発言権を奪い、地方自治を破壊する。

戦争法、特定秘密保護法廃止、改憲阻止へみんなで手を結ぼう。声を上げよう。行動しよう。自由と民主主義、平和のために。未来のために。主権者は私たちだ。憲法破壊の安倍内閣は直ちに退陣だ。

## 日本国憲法を読んでみよう

柳井 直躬

朝日新聞の18歳・19歳に対する世論調査によると、憲法改正の是非についての若者の意見は、57%が「変える必要がない」と答えている。また憲法9条については、条文を示し問うたところ「変えないほうがよい」が74%を占めている。

ちょっと古いデータですがNHKが2005年1月に実施した世論調査では「憲法を変える必要がある」と答えた人の割合は62%、「改正する必要がない」は17%と大差がついています。この調査の中で第9条を改正すべきかについても尋ねていますが、賛否同数の39%。改正に賛成の意見の中には「自衛隊を含めた軍事力を放棄することを明確にすべきだから」という意見も11%含まれています。

同じ調査の中で、「日本国憲法を読んだことがあるか」尋ねたところ、実に43%もの人が「読んだことがない」と答えているのです。

そもそも、憲法を読んだことのない人が改正論議をするのはおかしいのではないのでしょうか。まず「日本国憲法」をよく読んでください。よく読んだうえで論議を始めるのが正しいと考えます。

憲法は国民が権力を縛るものであり、国の形を規定するものです。権力者である政府与党が「憲法改正」を建議することがすでにおかしいことです。

## 私のこだわり

則本 拓之

私のこだわり＝「日本は非武装中立で」と思うに至ったできごと

自己紹介：1941年生まれ、1949年からほとんど枚方市内香里園在住。

【本題】 ①1946年、枚方市内の火薬製造所再開に抗議して、当時の小学生も視察団の通行路に反対の小旗振りに駆り出された。結果、ついに再開中止。国の決定が市民運動で取りやめになった日本で最初の例とのこと。 ②1960年、ある米国人英語教師は生徒に「大国の言動が正義である」と言う。③ 同年、世論の反対を押し切って安保条約改定発効。 ④ 同年、田畑忍氏の「永久中立非武装論」に感銘を受ける。⑤2010年、「枚方9条の会」で、安斎郁郎氏の「ひろがる非核化の流れと憲法9条」に感銘を受ける。

一言でいえば「シンプルライフ、シンプルアイデア」です。

## 憲法記念日に思う

田中 栄子

先日、辺見庸さんの講演を聞きました。辺見さんは「背中に9条を背負い続けたけれども9条はひょっとしたら死んでいる！ 少なくとも瀕死かもしれない」と言われていました。

誰が憲法を瀕死の状態に追いやったのか？

その中心的存在には「日本会議」という組織があるらしい。「日本会議国会議員懇談会」という組織があって、特別顧問は安倍と麻生、相談役が谷垣、会長が平沼、代行が額賀、副会長に石破、小池、菅が名を連ねている。というか自民党国会議員の大半はメンバーのようです。そしてこの会議の前身が「生長の家」らしい。これこそ壊憲勢力なのか。この組織の実態を白日の下に晒す必要があります。



「辺野古新基地建設反対」の非暴力の粘り強い運動 市民の会の仲間も現地の行動に参加 (2016年1月24日)

## 人間同士の連帯を

大田 幸世

最近、日本がオーストラリアの次期潜水艦12隻の受注を逃したと報道されました。武器輸出を「慎ん」でいた政府は、2年程前に「防衛装備移転三原則」をつくり堂々と「兵器本体の技術供与」をする「武器商人」の道に歩みだしています。また政府は4月1日の閣議で、「憲法9条は一切の核兵器の保有および使用を禁止しているわけではない」とする答弁書を決定しました。「核は、もたない・つくらない・もちこませない」とする「非核三原則」をもかなぐり捨て、自衛隊が米軍に核兵器を提供しようとしているのかという危機感も強まります。敗戦後70年、国民が積み上げてきた「宝」を、独裁者は奪い去ろうとしているのです。

憲法を変える実質化が進められています。「戦争法」を強行する者は「人殺し」を前提にし、人間の尊厳を破壊しようとしています。しかし、私たちは「紛争の解決にいかなる武力をも、もちいることは認めない」との立場で、人間同士の連帯をつくり出す道を選んでいるのです。

## お勧め 国会 Watch!

F

3月末、テレビで国会審議を見ていました。参議院の外交防衛委員会で、民主党の議員が防衛大臣に沖縄の普天間基地移設の件で質問をしていました。複雑なやり取りでしたが、移設予算が前年度比2.0倍近い数百億円の単位で増加していることがわかりました。そしてキャンプシュワブに関わる予算は500億円が計上されているが、各施設の経費の内訳を質問されると、「日米間で決めていく。アメリカとの信頼関係を損なうことになるので具体的には言えない」との答弁に終始していました。国民の税金で賄われる予算、国は国民に予算の根拠を示しながら決定していくものではないか。国民との信頼関係は無視してアメリカとの信頼関係は守り、沖縄の基地予算は無制限に支出している実態を知りました。反面、福祉予算はどうだろう、福島避難者等に対する予算はどうだろう、と率直に怒りを覚えました。そんな国会のやり取りは新聞では報じられません。

皆さん、国会の審議をよく見ましょ。話しましょ。テレビニュースや新聞では報じられないことが多すぎます。自分の眼でありのままの国会を見ましょ。このままでは知らない間に次々と悪法が通過してしまいます。

## 香里ヶ丘中央公園は社会教育の場となった

駒木根 淑子

見守り活動もいよいよ終盤を迎えた。1年と8ヶ月を要したこの運動を自分の中でどのように整理すればよいのか……。硬い言葉になるが、ひとつの“総括”が必要だと感じていた。

そんな時、図書館から借りた「《資料》枚方の社会教育」(1963. s30)と「枚方テーゼを語る」の2冊の中で論じられている6つのテーゼ(命題)が、見守り運動を展開した市民に結びついた。

(1) 社会教育の主体は市民である。(2) 社会教育は国民の権利である。(3) 社会教育の本質は憲法学習である。(4) 社会教育は住民自治の力となるものである。(5) 社会教育は大衆運動の教育的側面である。(6) 社会教育は民主主義を育て、培い、守るものである。

見守り隊は「生存権の文化的内容」(福尾武彦氏)を無意識のうちに体現していたのかもしれない。

## 「緊急事態法」は必要ない! 柳下 祥一

自民党は改憲草案に「緊急事態条項」を含めようと画策している。これは「戦争」や「テロ」そして「自然災害」等に遭遇した時、政府が超法規的に行動する権利を認めようとするものだが、これらの事態については現行法の適用で何ら問題ないのは、広く学者・有識者の意見が一致しているところである。

政権の本音は緊急事態への対応を口実に、常に国民を縛り、意のままにコントロールし、時の政権の意思とおりに事を進めようという、明治時代に逆戻りした考え方である。

過去にはドイツにて「ワイマール憲法」に規定されていた「緊急事態条項」をナチスが悪用し、国民も盲信し、その後悲惨な結果に至った歴史も忘れてはならない。

## 五行歌 手塚 美子

沖縄辺野古ツアーの感想文  
戦争法廃止2000万署名行動で  
手渡した  
高校生の言葉  
おばちゃん本気やなあ



15年8月 大阪市扇町公園

## 教育の格差社会

大田 英俊

最近読んだ本から。NY在住のライターによる「教育超格差大国アメリカ」(扶桑社新書)。アメリカの教育格差の現状が書かれており、①「貧困層」の子供は脳が小さい ②大学進学のために軍に入る若者 ③ハーバード大の正規の学費は66,400\$ (730万円、1\$=110円換算) ④トランプ氏支持層は「所得が低く、教育レベルが低い」白人 ⑤日本の「子供の貧困率」は先進国20カ国中4番目に高い、等々。アメリカの現状は、日本の将来の姿を想起させる。

憲法26条は、教育を受ける権利を認め、義務教育の無償化を定めているが、同時に、国家に対し教育制度等、適切な教育の場を整備するよう要求する側面をもっている。しかし、経済格差は、日本の義務教育の場でさえも、教育格差を進行させているだろうし、ここでも憲法の理念の空洞化を感じてしまう。

## 憲法9条を考えてみる (辺見庸講演会より)

4月3日の辺見庸講演会は650名以上、定員を超えての盛況で終わることができた。枚方からも多くの方に足を運んでいただき、実行委員会のメンバーの一人としてこの場をお借りし心からお礼申し上げたいと思う。昨日『平和が一番』憲法記念日特集に文章の依頼が来た折に、すぐに思い浮かんだのが、辺見庸氏が講演の中で語っていた憲法9条についての話。時の首相幣原喜重郎は1946年に公布された憲法の誕生、とりわけ戦争放棄を謳った9条の成立に大きく関与したことで知られているが、その「非武装非戦」に幣原が思い至った経緯を辺見庸氏はかなりの時間を割いて語っている。なぞりながらその部分を少し思い起こしてみたい。

亡くなる10日前に幣原はインタビューにこたえる形で語っている。「原子爆弾というものができた以上、世界の事情は根本的に変わってしまった。なぜなら、兵器は今後さらに発達するだろう。おそらく次の戦争は短時間のうちの交戦国がことごとく灰塵に帰してしまう。そうなれば世界は真剣に戦争を止めることを考えなければならない。そして戦争を止めるには世界が一斉に一切の軍備を廃止することが一番の保障になる」。幣原は続けて「もし、そんなことを人前で言ったら幣原は気が狂ったと言われるだろう。しかし、世界は今一人の狂人を必要としている、狂人が、狂人とならない限り世界は軍拡競争のアリジゴクから抜け出すことができない。だが、これは世界史の扉を開く狂人である。その歴史的使命を日本が果たすのだ」と世界平和に向けての思いを9条に託している。この幣原の発言から、改憲勢力がよく使う手口の「9条はアメリカの押し付けである」というのは歴史的事実でなく、実は幣

## 小倉百合子

原からマッカーサーに持ち掛けられた案だったことが見て取れる。

だが、辺見庸氏の幣原に関する話はここで終わらないのである。幣原の話はさらに続く。「元帥の(9条を含む)草案に天皇が反対されたなら情勢が一変していたに違いない。当初の戦犯リストには冒頭に天皇の名前があった、元帥の草案に天皇が反対されたなら情勢が一変したに違いない、戦犯になったに違いない」と。これに対して辺見氏は強い口調で問いかける。「これはどういうことかという、国体護持じゃないか」と。「9条は成立当初からすでに死に体だったのだ」と辺見氏は言う。そして畳みかけるように「戦争で国体護持のために、あれだけの人間を殺し、あれだけの人間が殺された、その責任者とそれから原爆を落とした責任者たちが、平和憲法を作ったと、それも国体護持のために、ある種の芝居をうったみたいで9条ができていてという疑いもある」と言うのである。

でも、次に続く辺見氏の言葉を見逃すことはできない「however, だから憲法9条という非武装非戦宣言が無効なんだということが言えるかどうか。ここはじっくりと考えなければならない」と。辺見氏は、政治がもつ現実の禍々しさを厳しく指摘しつつ、各個人が時代と切り結びながら責任を取るということの意味を問い続けよと訴え、またそれを自分にも問いかける。死刑制度を「国家」による暴力装置として断罪する辺見氏は、同じ視線で「国家」の暴力装置である軍隊を徹底的に否定する。

内容を全部紹介しきれないことが残念だが、今私は自分の責任の取り方という身に余りすぎる宿題を与えられている。

## 憲法記念日に寄せて

## 松田 久子

今年の憲法記念日ほど、「憲法を守れ」と声高に叫ばなければならない日はない。そしてまた今ほど、海外のとりわけ東アジアの脅威を政府が声高に叫んでいる時期はない。

私たちは過去の戦争が「正義のため、アジアの平和のため」と言って始まったこと。そして元ナチスドイツ国家元帥ゲーリングの「普通の人々は、戦争をしたいと思っているのではない。しかし、戦争に参加させるのは簡単なことだ。国民には、『自分たちの国が外国から攻撃されている』と説明する。そして、平和主義者たちについては、『彼らは愛国心がなく国家を危険にさらす人々だ』と公然と非難すればいいだけのことだ」と言ったことを忘れる訳にはいかない。

そしてまた、基地に反対している沖縄の人々が沖縄戦を経験し「軍隊は国民を守らない」と訴える声にも、私たちは真摯に向き合わなければならない。

## 平和で豊かな枚方を市民みんなでつくる会

共同代表 **黒田 薫** (平和都市ひらかたを考える市民の会)

**鈴木めぐみ** (親と子のリズム遊び講師)

**奥村 秀二** (弁護士)

**おおた幸世** (枚方市平和無防備条例を実現する会)

事務局長 **手塚 隆寛** (枚方市会議員)

〒573-0027 枚方市大垣内町2丁目8-27 シンエービル別館A

市民の広場“ひこばえ”

TEL&FAX: 072-846-8780

メールアドレス: [hiratkatasiminnokai@yahoo.co.jp](mailto:hiratkatasiminnokai@yahoo.co.jp)

ホームページURL: <http://hiratkatasiminnokai.jimdo.com/>